

身体を動かしながら
人との関わりの中で
思いやりの心を育む

運動療育 × 個別療育で

「できるようになる=（得る）EL」をサポート

ELでは、より密にお子さんに関わるため、ご利用時間を約120分に設定しています。

この中で、小集団での運動療育や個別療育を行い、「飽きない」「続ける」「やり遂げる」ことを目的として関わります。

ELでは、お預かりのみを目的とせず、よりよい習慣や生活能力、行動を獲得することを目指して療育に取り組んでいきます。

「運動」は認知面に好影響

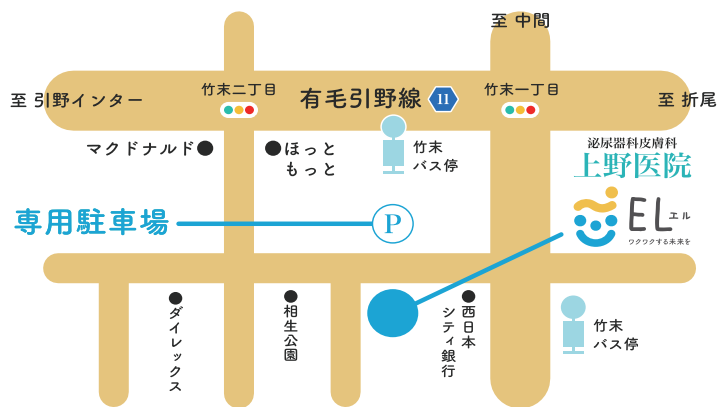
文部科学省の幼児期運動指針には「毎日合計60分以上」の運動が推奨されています。

身体や心の成長には運動が欠かせません。

運動を行うことで、楽しさや意欲を育て、同年代の子と遊ぶことで社会性をはぐくみます。

また、集中力もついてくるため、学習にもよい影響を及ぼすといわれています。

ELは八幡西区の病院上野医院内にある施設です。
安心してご利用いただけます。



子ども未来サポートルーム EL(エル)

〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6番19号-3F

竹末バス停から
徒歩約2～3分

筑豊電鉄今池駅および穴生駅から
タクシーで約10分



093-883-8747

電話受付時間 9:00～18:00 (日曜日休業)



<https://www.uenoclinic-yahata.jp/el/>



子ども未来サポートルーム EL(エル)



こども達の未来のために
運動あそび × 科学

お子さまの貴重な時間をELでサポートさせていただきます

EL(エル)の理念・療育方針

一人ひとりの個性を伸ばす

子どもたちの可能性は無限大です。
苦手なこと・得意なこと・嫌いなこと・好きなこと・やりたくないこと・やりたいこと、日々刺激の多い環境の中で、毎日をワクワク・キラキラして過ごしてほしい。
笑顔で過ごしてもらうためにも、その子自身の個性を大切に療育を行います。



やりたい、をみつける

わたしたちには、日々たくさんの選択肢があります。そこから、たくさんのエピソードやストーリーを経て、たくさんの経験につながります。
そんな日々が子どもたちに自信をつけて、『やりたい』につながるよう環境を整え、療育の提供を行っていきます。



ご家庭や関係機関との連携

子どもたちの課題や、目標を把握するためにご家庭や関係機関との情報交換を行います。
そして、一人ひとりに合わせた療育を目指します。
ご家庭での困りごと、お悩みにも専門スタッフがサポートに入り、よりそいます。



コミュニティの形成

日々のルーティンの中で、基本的な生活習慣を身につけ、お友達との関わりの中で、自分や周りの人を大切に
する“思いやりの心”“人とのかわり方”を身につけます。
また、地域の活動やイベントにも参加し、“社会のルール”を学び、将来の社会参加も目指します。



療育プログラム

みんなで運動!運動遊びは非認知能力も高めます。

非認知能力とは?

コミュニケーション能力 協調性 思いやり
粘り強さや集中力 自信や自己肯定感 など



個別プログラム

ABA(応用行動分析)、SST(ソーシャルスキルトレーニング)、TEACCHなどお子さまに応じた対応を心がけます。

基本的には、ABA理論をもとに、ABC分析を行います。

ABC分析とは、行動が起こる一連の流れを、「行動の前」→「行動」→「行動の後に起こる結果」の3つに分けて考えます。

行動そのものではなく行動の前後の要素も含めて、行動を変化させるよう取り組みを行います。
また、セッションごとの課題を評価及び記録していきます。

運動療育を中心に、様々なプログラムを用い、目標や課題について問題点を抽出し、達成へのサポートや解決を図ります。

運動療育を中心に、様々なプログラムを用い、目標や課題について問題点を抽出し、達成へのサポートや解決を図ります。

園や学校などで行われる活動(縄跳び、鉄棒、跳び箱、マット運動など)を想定し、プログラムを組んでおります。

小集団で運動を行うことで、他の子どもたちとともに課題に取り組み、遂行していく中で非認知能力を高める取り組みを行っていきます。
その中でも、その子に合わせた内容の提供を行います。

集団プログラム



対象利用児

ASD(自閉症スペクトラム障害)
ADHD(注意欠如/多動性障害)
LD(学習障害)
DCD(発達性協調運動障害)
ダウン症
など

・保育園や学校で集中できない、落ち着きがない
・家族や友達とのコミュニケーションがうまくとれない
・かんしゃくやパニックを起こしやすい
・運動や言葉の発達が気になる
・体育が苦手
・読み書き、計算が苦手
・目線が合わない
・他者に興味を示さない



対象年齢

児童発達支援	年齢0~6歳の未就学児
放課後等デイサービス	年齢6~18歳の就学児

利用時間

平日		土・祝、夏休みなど長期休暇
児童発達支援	放課後等 デイサービス	児童発達支援/放課後等デイサービス
9:30~11:30 13:00~15:00	15:00~17:30	9:30~11:30 13:00~15:00 15:00~17:00

ご利用の流れ

- 1 お問い合わせ
- 2 見学・面接
- 3 受給者証申請・取得 ※
- 4 体験
- 5 ご利用手続き
- 6 ご利用開始

※ご利用には受給者証が必要です。
療育手帳をお持ちでない方も受給者証を取得するとご利用ができます。
受給者証をお持ちでない方は申請が必要となります。
手続きの方法については、お住まいの行政(福祉課)にお問い合わせください。
お困りのことがありましたら、お気軽にお尋ねください。

